サザンアジア・オールスター株式ファンド

マンスリーレポート
2026年10月30日基準

追加型投信／海外／株式

運用実績

運用実績の推移

（設定日：2007年1月31日）

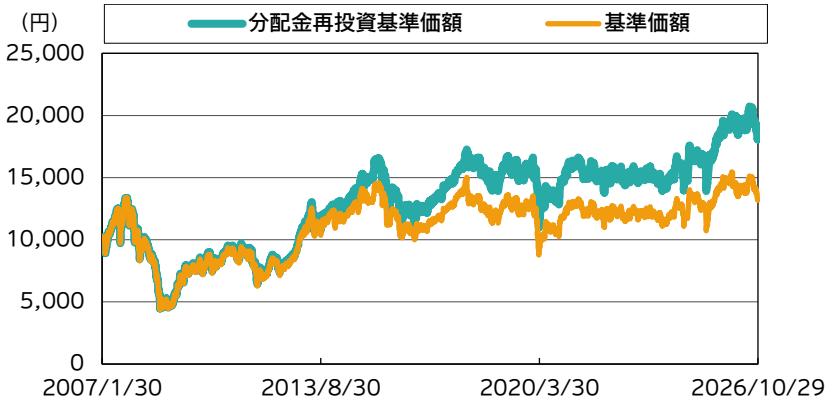

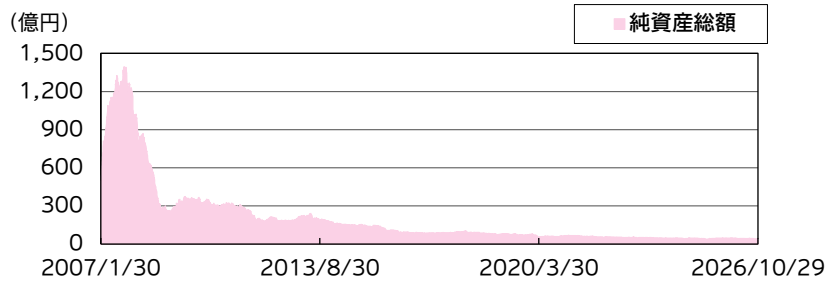

※基準価額は、信託報酬控除後の価額です。設定前営業日を10,000円として指数化しています。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。
※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

基準価額・純資産総額

	当月末	前月末
基準価額（円）	13,182	14,096
純資産総額（百万円）	3,844	4,152

※基準価額は、1万口当たり。

	基準価額（円）	基準日
設定来高値	15,455	2026/01/15
設定来安値	4,400	2008/10/28

※同一の基準価額が複数ある場合、直近の日付を表示しています。

騰落率（税引前分配金再投資）（%）

1ヵ月	-6.5
3ヵ月	-12.1
6ヵ月	-7.2
1年	-6.1
3年	24.1
5年	12.8
10年	43.8
設定来	80.6

※騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。
※各期間は、基準日から過去に遡っています。また、設定来の騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。

分配金の実績（税引前）（直近3年分）

期	決算日	分配金（円）
第17期	2024/01/25	10
第18期	2025/01/27	450
第19期	2026/01/26	790
設定来累計分配金		4,100

※分配金は、1万口当たりの金額です。
※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

ポートフォリオ構成（%）

新光　サザン中国・オールスター株式マザーファンド	44.4
TMA サウス イースト エイジアン エクイティ ファンド	54.2
現金等	1.5

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。
※現金等の中には未払金等が含まれるため、比率が一時的にマイナスとなる場合があります。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

アセットマネジメントOne

基準価額変動の要因分析（円）

内訳	設定来 2007/01/31から 2026/10/30まで	直近1ヶ月間 2026/10/01から 2026/10/30まで
新光　サザン中国・オールスター株式マザーファンド	4,425	-435
TMA サウス イースト エイジアン エクイティ ファンド	5,986	-463
信託報酬等	-3,129	-16
分配金	-4,100	-
合計	3,182	-914

※要因分析は、組入資産の値動き等が基準価額に与えた影響等をご理解いただくために簡便的に計算した概算値であり、その完全性、正確性を保証するものではありません。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

新光　サザン中国・オールスター株式マザーファンドの状況

運用実績の推移

（設定日：2007年1月31日）



※基準価額は、サザンアジア・オールスター株式ファンドの設定前営業日（2007年1月30日）を10,000として指数化しています。

資産構成比率（%）

株式等現物	98.8
現金等	1.2

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

月間騰落率	-6.9

通貨別組入比率（%）

	通貨	組入比率
1	香港ドル	90.5
2	オフショア・人民元	5.6
3	米ドル	2.7

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

組入上位5業種　（%）

	業種	組入比率
1	銀行	25.0
2	メディア・娯楽	12.0
3	一般消費財・サービス流通・小売り	9.0
4	保険	8.9
5	消費者サービス	6.2

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。
※業種は、世界産業分類基準（GICS）によるものです。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

Asset Management One　アセットマネジメントOne

組入上位10銘柄（%）（組入銘柄数 46）

	銘柄 業種	国・地域/ 通貨	組入 比率	銘柄概要
1	HSBC HOLDINGS PLC 銀行	イギリス/ 香港ドル	8.7	【HSBCホールディングス】起源を香港上海銀行とする世界最大級の総合金融グループで、個人向け・法人向けの商業銀行、投資銀行、資産運用、保険など幅広いサービスを提供。
2	ALIBABA GROUP HOLDING LTD 一般消費財・サービス流通・小売り	ケイマン諸島/ 香港ドル	8.4	【阿里巴巴】中国のインターネット企業大手。Eコマース、クラウドコンピューティング、デジタルメディア等の事業を展開。
3	TENCENT HOLDINGS LTD メディア・娯楽	ケイマン諸島/ 香港ドル	7.9	【騰訊】中国のインターネット企業大手。インスタントメッセージサービスで先行後、オンラインゲーム、チャットアプリなどでも高いプレゼンスを確立。
4	CHINA CONSTRUCTION BANK 銀行	中国/ 香港ドル	7.0	【中国建設銀行】中国の四大銀行の一つで、総資産規模で世界有数の大手商業銀行。
5	AIA GROUP LTD 保険	香港/ 香港ドル	5.9	【AIAグループ】香港を基盤とするアジア保険大手。香港や東南アジアで高いシェアを持ち、中国でも事業基盤を拡大している。
6	IND & COMM BK OF CHINA - H 銀行	中国/ 香港ドル	4.6	【中国工商銀行】総資産で世界最大規模を誇る、中国を代表する国有銀行。
7	HONG KONG EXCHANGES &CLEAR 金融サービス	香港/ 香港ドル	4.4	【香港証券取引決済所】香港の証券取引所。香港や中国本土企業だけでなく、日欧などの有力企業による上場も増加しており、アジアの金融センターの中核を担う。
8	MEITUAN 消費者サービス	ケイマン諸島/ 香港ドル	3.1	【美団】中国最大の生活密着型プラットフォーム企業で、フードデリバリーを中心に、宿泊予約、地域サービス、即時配送などを展開。
9	PING AN INSURANCE GROUP CO-H 保険	中国/ 香港ドル	3.0	【中国平安保険】中国全土に展開する大手保険会社。主力の生命保険のほか、銀行業や証券業にも進出して金融事業の多角化を図っている。
10	XIAOMI CORP テクノロジー・ハードウェアおよび機器	ケイマン諸島/ 香港ドル	2.7	【小米集団】中国の電子機器およびスマートフォンメーカー。主にスマートフォンの製造・販売を行い、スマート家電、IoTデバイス、ウェアラブルデバイス等の製品にも展開。

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。
※業種は、世界産業分類基準（GICS）によるものです。
※国・地域は、原則として法人登録国または地域を表示しています。
※当該個別銘柄の掲示は、銘柄推奨を目的としたものではありません。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

Asset Management One アセットマネジメントOne

マーケット動向とファンドの動き

10月の香港・中国株式市場は、米長期金利の上昇やAI投資の持続性への懸念、中東情勢の緊迫化を背景に、両市場とも大幅に下落しました。上旬は、国慶節連休中の消費拡大や政策支援への期待が相場を支えたものの、世界的な金利上昇が重石となりました。中旬は、米国の追加利上げ観測やAI関連企業を巡る信用不安から下落しました。下旬は、AIバブルへの警戒感、中東情勢の悪化を受けて下げ幅を拡大しました。基準価額は前月末比で下落しました。情報技術、素材、ヘルスケアセクター等が下落した一方、エネルギーや生活必需品セクター等が上昇しました。当ファンドでは、ファンダメンタルズが堅調な大手金融やインターネット株を中心に保有を継続しました。

今後のマーケット見通しと今後の運用方針

中国経済に関しては、経済指標の回復に時間を要していますが、中国政府は景気を下支えする姿勢を維持しており、今後も金融・財政両面において緩和的な政策が期待され、経済や企業業績は安定的に推移すると思われます。一方で、アジア周辺海域における様々な地政学リスクは依然として注視していくべき事項であると考えております。当ファンドの運用ではこれらの動向を踏まえつつ、テクノロジーの進展や普及、それに伴う産業の構造変化、中間所得層の増加に伴う消費のアップグレードといった構造的な変化を捉え、好業績銘柄への重点投資を継続していく方針です。

※マーケット動向とファンドの動きは、過去の実績であり将来の運用成果等をお約束するものではありません。また、見通しと運用方針は、作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

Asset Management One アセットマネジメントOne

TMA サウス イースト エイジアン エクイティ ファンドの状況

※東京海上アセットマネジメント株式会社のデータを基に委託会社が作成しています。

運用実績の推移



※基準価額は、2007年1月29日を10,000として指数化しています。

資産構成比率（%）

株式等現物	97.7
現金等	2.3

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

月間騰落率	-5.9

国・地域別組入比率（%）

	国・地域	組入比率
1	シンガポール	47.4
2	マレーシア	17.9
3	タイ	14.8
4	インドネシア	9.6
5	フィリピン	5.6
6	香港	1.6
7	ベトナム	0.9

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。
※国・地域は、原則として法人登録国または地域を表示しています。

組入上位5業種 （%）

	業種	組入比率
1	銀行	41.4
2	一般消費財・サービス流通・小売り	10.5
3	資本財	8.8
4	ヘルスケア機器・サービス	8.4
5	運輸	5.7

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。
※業種は、世界産業分類基準（GICS）によるものです。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

Asset Management One アセットマネジメントOne

組入上位10銘柄（%）（組入銘柄数 37）

	銘柄 業種	国・地域/ 通貨	組入 比率	銘柄概要
1	DBS GROUP HOLDINGS LTD 銀行	シンガポール/ シンガポールドル	9.4	【DBSグループ・ホールディングス】 シンガポールの大手金融グループ。グループ内で、商業銀行、投資銀行業務などを展開。
2	UNITED OVERSEAS BANK LTD 銀行	シンガポール/ シンガポールドル	9.0	【ユナイテッド・オーバーシーズ銀行】 シンガポールの大手商業銀行。法人・個人向けの銀行部門により特化している。グループ全体では信託業務、ベンチャーキャピタル投資、保険業務なども展開。
3	OVERSEA-CHINESE BANKING CORP 銀行	シンガポール/ シンガポールドル	8.9	【オーバーシー・チャイニーズ銀行】 シンガポールの大手商業銀行。法人向け銀行部門に注力するほか、保険部門も一定の存在感がある。その他、証券・先物取引、信託・受託などの幅広い金融サービスを提供。
4	SEA LTD-ADR 一般消費財・サービス流通・小売り	シンガポール/ アメリカドル	6.2	【シー】 世界各地で事業展開を行う情報技術サービス会社。オンライン・デジタル・コンテンツやEコマース、決済プラットフォームなどを提供する。
5	SEMBCORP INDUSTRIES LTD 公益事業	シンガポール/ シンガポールドル	3.5	【セムコープ・インダストリーズ】 シンガポールを拠点とするエネルギーおよび都市ソリューションのプロバイダー。エネルギー転換と持続可能な開発を支援するソリューションを提供する。
6	GAMUDA BHD 資本財	マレーシア/ マレーシアリンギット	3.3	【ガムーダ】 マレーシアの土木建設工事会社。土木工事、インフラ・不動産開発を展開するほか、高速道路の管理なども手掛ける。アジアおよび中東で事業を展開。
7	BANK CENTRAL ASIA TBK PT 銀行	インドネシア/ インドネシアルピア	3.3	【バンク・セントラル・アジア】 インドネシアの大手商業銀行。多くの支店を展開し、決済サービスなど個人向け金融サービスに強みを持つ。
8	CIMB GROUP HOLDINGS BHD 銀行	マレーシア/ マレーシアリンギット	3.0	【CIMBグループホールディングス】 マレーシアの商業銀行。東南アジア地域の総合銀行として、法人・個人向け事業、投資銀行事業、保険事業、資産運用事業など幅広いサービスを提供している。
9	CENTRAL PATTANA PCL-NVDR 不動産管理・開発	タイ/ タイバーツ	2.8	【セントラル・パタナ】 タイを拠点とする小売大手セントラル・グループの中核企業で、ショッピングセンター等の商業用不動産の開発・運営ビジネスを展開する。
10	HONG LEONG BANK BERHAD 銀行	マレーシア/ マレーシアリンギット	2.8	【ホンリョン銀行】 マレーシアの商業銀行。リースやハイヤーパーチェス（所有権留保付き割賦販売）、名義書換、イスラム系銀行業務などの各種金融サービスや、子会社を通じた不動産開発投資も展開。

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。
※業種は、世界産業分類基準（GICS）によるものです。
※国・地域は、原則として法人登録国または地域を表示しています。
※当該個別銘柄の掲示は、銘柄推奨を目的としたものではありません。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

Asset Management One アセットマネジメントOne

マーケット動向とファンドの動き

当月の東南アジア株式市場は、前月末対比で下落しました。AI・半導体関連の調整を受けたアジア株式市場の弱含みに加えて、投資家からの売りが相次いだインドネシア市場の下落などもあり、月を通じ軟調な展開となりました。個別市場では、格付会社からの格下げにより株式指数から除外されるリスクが高まったインドネシア市場の下落が目立ちました。
シンガポール市場は前月末対比で下落しました。一般消費財や生活必需品関連株が下落しました。タイ市場は前月末対比で下落しました。情報技術や一般消費財関連株が下落しました。インドネシア市場は前月末対比で大幅に下落しました。素材や生活必需品関連株が下落しました。マレーシア市場は前月末対比で下落しました。一般消費財やヘルスケア関連株が下落しました。フィリピン市場は前月末対比で下落しました 。公益関連株が上昇した一方、資本財関連株が下落しました。
ベトナム市場は前月末対比で下落しました。銀行株や情報技術、素材関連株の下落が目立ちました。

今後のマーケット見通しと今後の運用方針

中東紛争は長期化の様相を呈し、インフレ長期化懸念が株式市場の重石となっています。域内経済にとっては消費減速や観光客需要回復の足踏みといった形でのマイナス影響が顕在化しており、企業業績の先行きにとってもリスク材料となっています。一方で、AI需要を背景とする半導体関連の伸長は一部の域内企業にも恩恵があり、中国からの生産拠点移転と合わせて、域内経済にとってもプラスになると想定しています。
中長期的には、労働人口の増加や可処分所得の上昇、信用拡大による個人消費拡大への期待や、旺盛な需要を背景としたインフラ投資などが域内の内需拡大に寄与すると考えており、東南アジア株式市場は域内の経済成長に支えられ、上昇基調を維持すると想定します。
当面のリスク要因としては、AI関連銘柄へのエクスポージャーの小ささや、インドネシア市場に対する投資適格性懸念から海外投資家が域内株式市場への投資は避けるといった選択肢を取る可能性を懸念しています。また、米中間のAIを巡る競争が激化することで市場の波乱要因となる可能性があり、その動向を注視する必要があると考えます。

※マーケット動向とファンドの動きは、過去の実績であり将来の運用成果等をお約束するものではありません。また、見通しと運用方針は、作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

主な国の株価指数と為替の月間騰落率

名称	当月末	前月末	変化率(%)
ﾊﾝｾﾝ指数(香港)	22,958.65	24,523.57	-6.4
FTSEｽﾄﾚｲﾄﾀｲﾑｽﾞ指数(ｼﾝｶﾞﾎﾟｰﾙ)	5,396.03	5,714.84	-5.6
FTSEﾌﾞﾙｻﾏﾚｰｼｱKLCIｲﾝﾃﾞｯｸｽ(ﾏﾚｰｼｱ)	1,611.16	1,643.96	-2.0
SET指数(ﾀｲ)	1,544.60	1,594.30	-3.1
ｼﾞｬｶﾙﾀ総合指数(ｲﾝﾄﾞﾈｼｱ)	5,098.06	6,121.70	-16.7
ﾌｨﾘﾋﾟﾝ総合指数(ﾌｨﾘﾋﾟﾝ)	5,705.58	5,738.40	-0.6
香港ﾄﾞﾙ/円	20.08	20.05	0.1
ｼﾝｶﾞﾎﾟｰﾙﾄﾞﾙ/円	123.17	123.07	0.1
ﾏﾚｰｼｱﾘﾝｷﾞｯﾄ/円	38.93	38.52	1.1
ﾀｲﾊﾞｰﾂ/円	4.67	4.69	-0.4
ｲﾝﾄﾞﾈｼｱﾙﾋﾟｱ/円	0.0088	0.0088	0.0
ﾌｨﾘﾋﾟﾝﾍﾟｿ/円	2.47	2.51	-1.8

※指数の詳細は、後掲の「指数の著作権などについて」をご参照ください。
※為替は、一般社団法人資産運用業協会が公表する対顧客電信売買相場の仲値(TTM)です。
※Bloombergのデータを基に委託会社が作成。

※当資料中の各数値については、表示桁未満の数値がある場合、原則、四捨五入して表示しています。
※当資料中の各数値等は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

Asset Management One アセットマネジメントOne

ファンドの特色

主として投資信託証券に投資し、投資信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

1．中国（主として香港、マカオなどの華南地域※）ならびに東南アジア（シンガポール、マレーシア、タイ、インドネシア、フィリピン、ベトナムなど）の株式に投資する投資信託証券を主要投資対象とします。

※ 華南地域（華南）とは、当ファンドでは、香港、マカオおよび中国南部の広東省、海南省、福建省を指します。

2．投資対象地域の、主としてサービス分野に関連する企業の株式に、実質的な投資を行います。

- かつて生産拠点として成長の端緒を切り開いたこの地域は、巨大新興国に隣接する地理条件、温暖な気候といった優位性を背景に、高付加価値のサービス分野を主軸として新たな成長期に入り、今後の更なる発展が見込まれます。
- 当ファンドは、特色ある成長性を有する華南地域および東南アジア諸国の、サービス分野を中心とする企業の株式に投資し、中長期的な収益の獲得を目指します。

※ 当ファンドで注目するサービス分野とは、人々に対して、快適さ、心地良さなどをもたらすサービスや商品を取り扱う産業全般を指し、製造業を排除するものではありません。

3．2本のファンドに投資するファンド・オブ・ファンズです。

- 国内投資信託「新光 サザン中国・オールスター株式マザーファンド（以下「マザーファンド」という場合があります。）」を通じて中国（華南地域）の株式に、ケイマン諸島籍外国投資信託「TMA サウス イースト エイジアン エクイティ ファンド（以下「東南アジアファンド」という場合があります。）」を通じて東南アジア諸国の株式に投資するファンド・オブ・ファンズです。
- マザーファンドはアセットマネジメントOne株式会社が運用を行い、東南アジアファンドは東京海上アセットマネジメント株式会社（TMA）が運用を行います。
- 投資信託証券の組入比率は、原則として高位とすることを基本とし、各投資信託証券への投資割合は、それぞれの投資対象市場の規模などを勘案して決定します。当ファンド（サザンアジア・オールスター株式ファンド）の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ40%から60%の範囲内とします。
- 投資信託証券に含まれる外貨建資産については、原則として当ファンドにおいて為替ヘッジを行いません。
- 東南アジアファンドへの投資にあたっては、東京海上アセットマネジメント株式会社から投資助言および情報提供を受けます。

※ 東南アジアファンドが、償還した場合または商品の同一性が失われた場合は、委託会社は受託会社と合意のうえ投資信託契約を解約し、信託を終了させます。

（分配方針）

原則として、年1回（毎年1月25日。休業日の場合は翌営業日。）の決算時に、収益の分配を行います。

- ◆ 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）などの全額とします。
- ◆ 分配金額は、委託会社が基準価額水準や市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
- ◆ 留保益の運用については、特に制限を設けず、運用の基本方針に基づいた運用を行います。

※ 運用状況により分配金額は変動します。
※ 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

主な投資リスク

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。**これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。**
また、投資信託は預貯金と異なります。
なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。

● カントリーリスク

投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制などの要因によって資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。これらの影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。
当ファンドは実質的に中国および東南アジアの株式などに投資しますが、一般に新興国市場は、先進国市場に比べて規模が小さく、流動性も低く、金融インフラが未発達であり、様々な地政学的問題を抱えていることから、カントリーリスクはより高くなる可能性があります。

● 株価変動リスク

株式の価格は、国内外の政治・経済・社会情勢の変化、金利動向、発行企業の業績・経営状況の変化、市場の需給関係などの影響を受け変動します。一般に、株価が下落した場合にはその影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

● 為替変動リスク

外貨建資産は、為替相場の変動により円換算価格が変動します。一般に、保有外貨建資産が現地通貨ベースで値上がりした場合でも、投資先の通貨に対して円高となった場合には、当該外貨建資産の円換算価格が下落し、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。また、当ファンドは先進国通貨以外の外貨建証券にも実質的に投資を行うことから、為替変動リスクが相対的に高くなる可能性があります。

● 流動性リスク

有価証券などを売買する際、当該有価証券などの市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買することができない可能性があります。特に流動性の低い有価証券などを売却する場合にはその影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

● 特定の投資信託証券に投資するリスク

当ファンドが組み入れる投資信託証券における運用会社の運用の巧拙が、当ファンドの運用成果に大きな影響を及ぼします。また、外国投資信託を通じて各国の有価証券に投資する場合、国内籍の投資信託から直接投資を行う場合に比べて、税制が相対的に不利となる可能性があります。

● 信用リスク

有価証券などの発行体が業績悪化・経営不振あるいは倒産に陥った場合、当該有価証券の価値が大きく減少すること、もしくは無くなることがあります。また、有価証券の信用力の低下や格付けの引き下げ、債務不履行が生じた場合には、当該有価証券の価格は下落します。これらの影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

● 投資対象ファンドにかかる税制変更のリスク

当ファンドが組み入れる外国投資信託の設定地および当該外国投資信託が投資を行う国において、税制などの変更があった場合には、その影響を受け当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。
アセットマネジメントOne

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位（当初元本1口＝1円）
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額（基準価額は1万口当たりで表示しています。）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。 なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入・換金申込不可日	以下のいずれかに該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。 ・香港証券取引所の休業日 ・ルクセンブルグの銀行の休業日
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みを取り消す場合があります。

信託期間	2027年1月25日まで（2007年1月31日設定）
繰上償還	当ファンドが主要投資対象とする東南アジアファンドが償還した場合または以下に掲げる事項の変更により商品の同一性が失われた場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了（繰上償還）させます。 ・東南アジアファンドの主要投資対象が変更となる場合 ・東南アジアファンドの取得の条件または換金の条件について、投資者に著しく不利となる変更がある場合 次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了（繰上償還）することがあります。 ・受益権の総口数が10億口を下回った場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認める場合 ・やむを得ない事情が発生した場合
決算日	毎年1月25日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度（NISA）の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの対象ではありません。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

Asset Management One アセットマネジメントOne

ファンドの費用

以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

● 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、**3.3%(税抜3.0%)**を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に**0.3%**の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。

● 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)	実質的な負担:ファンドの日々の純資産総額に対して**年率1.678%～1.802%(税抜1.548%～1.672%)程度** ※上記は概算の数値です。実際の運用管理費用(信託報酬)は、投資信託証券の組入状況に応じて変動します。 ・ファンド:ファンドの日々の純資産総額に対して年率1.43%(税抜1.3%) ※信託報酬には、当ファンドの投資顧問会社(東京海上アセットマネジメント株式会社)に対する投資顧問報酬(年率0.012%～0.018%程度(税抜))が含まれます。 ・投資対象とする外国投資信託:東南アジアファンドの純資産総額に対して年率0.248%～0.372% ※当該外国投資信託の組入比率を40%～60%として概算したものです。
その他の費用・手数料	その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 ・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・信託事務の処理に要する諸費用 ・外国での資産の保管等に要する費用 ・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用　等 ※投資対象とする投資信託証券においては、有価証券等の売買手数料等がかかります。 ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

Asset Management One アセットマネジメントOne

投資信託に関する留意点

投資信託は、

●預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。

●購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。

●投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

当資料のお取扱いについてのご注意

●当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。

●お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

●投資信託は、株式や債券等の値動きのある有価証券（外貨建資産には為替リスクもあります）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

●当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

●当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

◆収益分配金に関する留意事項◆

●収益分配は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

●受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。

●分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

委託会社およびファンドの関係法人

＜委託会社＞アセットマネジメントOne株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号
加入協会：一般社団法人資産運用業協会
＜受託会社＞三井住友信託銀行株式会社
＜販売会社＞販売会社一覧をご覧ください。

委託会社の照会先

アセットマネジメントOne株式会社
コールセンター　0120-104-694
（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）
ホームページ　URL https://www.am-one.co.jp/

販売会社一覧（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

○印は協会への加入を意味します。

2026年11月12日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
株式会社紀陽銀行	登録金融機関　近畿財務局長（登金）第8号	○				
アーク証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第1号	○				
安藤証券株式会社	金融商品取引業者　東海財務局長（金商）第1号	○				
三菱UFJ　eスマート証券株式会社 ※4	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○	
永和証券株式会社	金融商品取引業者　近畿財務局長（金商）第5号	○				
株式会社SBI証券 ※4	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第44号	○	○	○	○	
岡安証券株式会社	金融商品取引業者　近畿財務局長（金商）第8号	○				
岡三証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第53号	○	○	○	○	
木村証券株式会社	金融商品取引業者　東海財務局長（金商）第6号	○				
Jトラストグローバル証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第35号	○	○	○		
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第67号	○	○			
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者　近畿財務局長（金商）第15号	○	○	○		
立花証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第110号	○				
大熊本証券株式会社	金融商品取引業者　九州財務局長（金商）第1号	○				
大山日ノ丸証券株式会社	金融商品取引業者　中国財務局長（金商）第5号	○				
むさし証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第105号	○			○	
楽天証券株式会社 ※4	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○	
内藤証券株式会社	金融商品取引業者　近畿財務局長（金商）第24号	○			○	
フィリップ・キャピタル証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第127号	○		○		
西村証券株式会社	金融商品取引業者　近畿財務局長（金商）第26号	○				
岡三ビジネス＆テクノロジー証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第170号	○	○			
リテラ・クレア証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第199号	○				
三豊証券株式会社	金融商品取引業者　四国財務局長（金商）第7号	○				
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第3283号	○	○		○	※1
みずほ証券株式会社 ※4	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第94号	○	○	○	○	※1
野村證券株式会社 ※4	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第142号	○	○	○	○	※1
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者　中国財務局長（金商）第20号	○				※1
岡三にいがた証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第169号	○				※1

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。
また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。
●販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
＜備考欄について＞
※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。
※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。
※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。
※4 一般社団法人日本STO協会にも加入しています。

（原則、金融機関コード順）

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

Asset Management One　アセットマネジメントOne

販売会社一覧（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。
○印は協会への加入を意味します。

2026年11月12日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
株式会社SBI新生銀行（委託金融商品取引業者　株式会社SBI証券）	登録金融機関　関東財務局長（登金）第10号	○		○		

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。
また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。
●販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
＜備考欄について＞
※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。
※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。
※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。
※4 一般社団法人日本STO協会にも加入しています。

（原則、金融機関コード順）

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

Asset Management One アセットマネジメントOne

指数の著作権などについて

香港ハンセン指数に関する著作権等の知的財産その他一切の権利はHang Seng Indexes Company Limitedに帰属します。

Straits Times IndexはSingapore Exchange Securities Trading Ltd.(以下「SGX-ST」といいます。)の情報を元に、FTSE International Limited(以下、「FTSE」といいます。)とSPH Data Services Pte Ltd.(以下「SPH」といいます)によって計算される指数です。Straits Times Indexの著作権はFTSE、SGX-ST及びSingapore Press Holdings Ltd.が所有します。FTSE、SGX-STまたはSPHのいずれも、当該指数を用いることによって得られる結果に関して、または特定の時間、日付またはその他の方法で公表される当該指数の数値に関して、明示的または黙示的に担保するものではありません。また、指数のいかなる誤りについて何人に対しても(過失あるいはその他の)責任を負わず、当該いかなる誤りについて何人に対しても通知する義務を負いません。

FTSEブルサマレーシアKLCIインデックスはFTSE International(以下、「FTSE」といいます。)が算出する指数であり、FTSEブルサマレーシアKLCIインデックスに関するあらゆる権利はFTSE及びブルサマレーシアに帰属します。

SET指数はタイ証券取引所(以下「SET」といいます。)の算出する指数で、著作権等のあらゆる権利はSETに帰属します。

ジャカルタ総合指数に関するすべての権利は、インドネシア証券取引所が所有しています。

フィリピン総合指数はフィリピン証券取引所(以下「PSE」といいます。)の算出する指数で、著作権等のあらゆる権利はPSEに帰属します。

世界産業分類基準(GICS)は、MSCI Inc.(MSCI)およびStandard & Poor's Financial Services LLC(S&P)により開発された、MSCIおよびS&Pの独占的権利およびサービスマークであり、アセットマネジメントOne株式会社に対し、その使用が許諾されたものです。MSCI、S&P、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者のいずれも、かかる基準および分類(並びにこれらの使用から得られる結果)に関し、明示黙示を問わず、一切の表明保証をなさず、これらの当事者は、かかる基準および分類に関し、その新規性、正確性、完全性、商品性および特定目的への適合性についての一切の保証を、ここに明示的に排除します。上記のいずれをも制限することなく、MSCI、S&P、それらの関係会社、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者は、いかなる場合においても、直接、間接、特別、懲罰的、派生的損害その他一切の損害(逸失利益を含みます。)につき、かかる損害の可能性を通知されていた場合であっても、一切の責任を負うものではありません。